

「平成26年度第4回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成27年2月19日（木）13時30分から

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 0名

○事務局 6名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））
の事業計画の変更（案）について

【資料1－1】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料2】川北地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取り組みについて

【資料2－1】かわきたコミュバス準備委員会の取組について

【資料3】豊鉄バス三本木線の路線延伸について

議 事

1. 開会

- ・ 本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・ 今回の議事の内容あるいは進行過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の事業計画の変更(案)について

- ・ 事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の事業計画の変更(案)について資料1に基づき説明が行われた。

- ・ オブザーバーより、資料1-1に基づき説明が行われた。

(オブザーバー)

・ 平成26年10月1日に運行内容を変更した。平成25年12月に実施したアンケート調査の結果等をもとにミーティングポイントや運行日の一部を見直し利便性の向上を図った。変更内容の周知と利用者の増加を目的に広報とよはしへの記事掲載と「愛のりくん通信」の発行を行った。また、各校区で開催される敬老祝賀会で、高齢者に向けてPRを行った。その他、一部の校区ではケーブルテレビで「愛のりくん」のPRを行った。

- ・ 愛のりくん通信は10月と12月に作成し全戸配布した。二川駅で円滑に東部東山線に乗り継ぐことができる運行ダイヤを設定していることを広報した結果、利用者が増加した。

- ・ 民生委員から地域の方に対し「愛のりくん」のPRを行っていただくことを依頼した。

- ・ 地区市民館やミーティングポイントを設置している施設に対してポスターの掲示を依頼する。

- ・ 今後も、随時「愛のりくん」の利用状況を把握、分析し運行計画に反映させることで利便性の向上に努めていく。

(質疑等)

(委員)

- ・ 二川病院を利用する地域の住民が多いため、ミーティングポイントを設置するのか。

(オブザーバー)

・ 地域に昔からある病院であるため、利用する人が多いと考えている。また、4月から二川病院ではリハビリ機能を兼ねたデイサービスに取り組むと聞いているので、利用者の増加が見込まれる。

(委員)

- ・ 帰りの便で「愛のりくん」を利用する場合は、予約する必要があるのか。

（オブザーバー）

- ・予約が必要である。

（委員）

- ・「愛のりくん」のPR活動として、民生委員だけでなく老人会とも協働で取り組んでいけると良いと思う。

（オブザーバー）

- ・過去に老人会の総会などでパンフレットを配布し説明を行ったことがある。今後もPR活動を行っていくので協力していただきたい。

- ・議長から協議事項1について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

（1）川北地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について

- ・事務局より、川北地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について資料2に基づき説明が行われた。

- ・オブザーバーより、資料2－1に基づき説明が行われた。

（オブザーバー）

- ・豊鉄バス豊川線、新豊線は下地校区を運行しているが、豊橋（とよばし）付近の下地1丁目および2丁目は前述の路線を利用しにくい状況である。

- ・このことから、当該地域に居住する住民の移動手段を確保することが課題となり、平成24年2月に下地1・2丁目に停留所を設置することを市に要望した。

- ・本件について、豊橋市にて豊鉄バスのバス停増設の可能性など対応策を検討いただいたが、実現は困難であった。

- ・そこで、路線バスのない大村校区や津田校区とともにかわきたコミュバス準備委員会を設立し、市と協働で「地域生活」バス・タクシーの取組を行うことになった。

- ・平成26年3月頃にコミュニティバスに関するアンケート調査を行い、運行経路やバス停の設置箇所等について調査した。アンケートの回収数は約1100件であった。

- ・各校区のアンケート結果から地域住民の要望や地域の現状を把握し、運行計画の素案を策定した。

- ・津田校区は、旧東海道沿いをバス路線が運行されていたため、校区と豊橋駅を結ぶ路線を要望している。その他、下地駅や魚市場、下地郵便局等を経由する路線の要望がある。

- ・大村校区は、豊鉄バス豊川線、新豊線の沿線住民以外は、公共交通の利用ができない状況である。特に、為金地区は自家用車以外には交通手段がない。当校区と豊橋駅または豊鉄バスの停留所に接続することが求められている。

- ・下地校区は、豊橋（とよばし）を通して豊橋駅に向かうバス路線があったが、豊橋の新規

架橋以後、元下地バス停から吉田大橋経由となっており、津田校区と同様に旧東海道沿いの住民は、買い物・通院等を目的とした交通手段に苦しんでいる。

・川北地区の住民は自家用車がなければ料金が高額なタクシー等に出かけることになる。これらのことから、路線バスの運行、バス停の設置が強く求められる。

（質疑等）

（委員）

・川北地区の中央部を豊鉄バスのバス路線が縦断している。「地域生活」バス・タクシーと豊鉄バスの結節点は「変電所前」「大蚊里」であり、豊川市民病院への利用者等が増加すれば相乗効果で双方のバスの利用者が増加することが考えられるが、一方で川北地域と豊橋駅前を結ぶ運行経路であるため、競合となり利用者が減少することもあると考えられる。豊川線新豊線は補助路線であり利用促進に努めるが、今後利用者の減少が続いた場合は対策等協力をお願いしたい。

（委員）

・旧東海道沿いを路線バスが運行していたため、津田校区では街へ行くことができたが、現在は交通手段がない状態である。また、大村地区のある地域では路線バス運行がないため運行していただきたい。

（委員）

・川北地区の世帯数はどの程度か。

（委員）

・津田校区は1500戸程度、大村校区は1300戸程度である。

（オブザーバー）

・下地校区は2500戸程度である。

（委員）

・下地町は新城など豊川から豊橋に来る際の船の拠点であったが、豊橋との合併以降下地地域は孤立してしまう状況となった。

・この地域を「地域生活」バス・タクシーが運行することで、より多くの地域の方が利用していけたらよいと考える。

（委員）

・運行経路は循環型になると思われるが、運賃設定についてはどのように考えているか。

（事務局）

・運賃は豊鉄バスの運賃設定とのバランスを考慮し、かわきたコミュバス準備委員会で協議して決定することを考えている。

（委員）

・飯田線の駅への接続は現実的ではないのか。

（事務局）

・船町駅については、利用するために豊川を渡る必要があるため利用しにくいと思われる。
下地駅については、駅付近に停留所を設置する場所がないため、停留所を設置することは物理的に難しい。

（オブザーバー）

・下地駅に停留所を設置することはできないが、「津田小学校」や「玄米工房前」の停留所から利用できると考えている。

（委員）

・川北地区運行計画（素案）の運行経路について、右回り約 17km、左回り約 16km であるが、それぞれ所要時間はどの程度か。また、運行ダイヤについて 6 回（交互方向に循環）とあるが右回り 3 回、左回り 3 回と考えてよいか。運賃設定については、現在運行している路線バスの運賃に留意していただきたい。

（事務局）

・所要時間はいずれも約 50～60 分と想定しているが、現時点では運行事業者が未定のため今後決定する予定である。運行本数については、各方向 3 本ずつ運行する予定である。運賃については、路線バスの運賃に留意して検討する。

（委員）

・これは平成 27 年 6 月中旬に豊橋市地域公共交通活性化推進協議会にて決定するのか。

（事務局）

・豊橋市の 3 月議会で本事業に関する予算が審議されるので、そこで議決されることを前提となるが、6 月の豊橋市地域公共交通活性化推進協議会で大枠の運行計画について合意したいと考えている。

（２）豊鉄バス三本木線の路線延伸について

- ・事務局より、豊鉄バス三本木線の路線延伸に至る経緯について説明が行われた。
- ・委員より、豊鉄バス三本木線の路線延伸について資料 3 に基づき説明が行われた。

（委員）

・現在、三本木線は平日 18.5、休日 14.5 往復運行しているが、延伸に伴い平日 19.0、休日 15.0 往復となる。運行時間は（平日）下り 7 時台～22 時台 上り 6 時台～20 時台（休日）下り 7 時台～20 時台 上り 6 時台～19 時台となる。運賃については、豊橋駅～くすのき特別支援学校間 480 円、豊橋駅～野依間 460 円、豊橋駅～野依口間 420 円で申請している。野依停留所は転回のため上下線で分けて設置する。運行開始日は平成 27 年 4 月 1 日を予定している。現在、中部運輸局愛知運輸支局に申請中である。

（質疑等）

（委員）

- ・地図上の破線は廃止するのか。

(委員)

・現在の運行経路は破線部分を運行することで転回していたが、変更後は野依停留所を上下線で異なる場所に設置することで転回するため廃止となる。

(委員)

・イオン豊橋南店の利用者により利用者は増加するか。

(委員)

・車で来店する方が多いと考えるが、路線バスを利用する方が増加するとよいと考える。

4. その他

(意見等)

・なし

5. 閉会

・事務局長のから閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑩